

2023年度 ふじみ野市立西小学校 PTAガイドブック

- 西小学校PTAについて・・・ 1～5ページ
- 委員会の活動内容・・・ 6～13ページ
- その他の活動の紹介・・・ 14～15ページ
- Q & A・・・ 16ページ

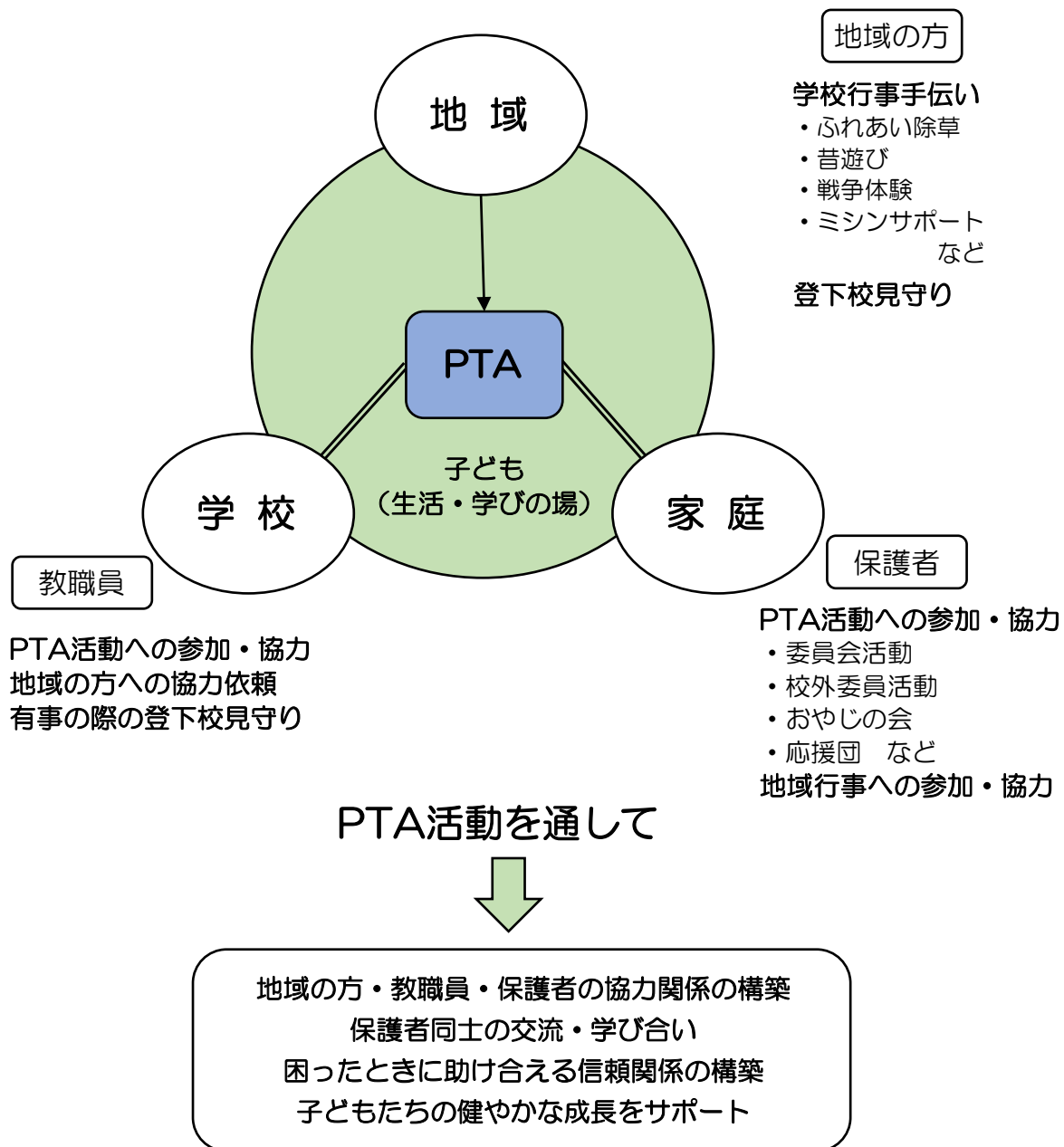
西小のPTA活動について
くわしく紹介しています！
ぜひ読んでみてください♪



西小学校PTAについて

PTA (Parent-Teacher Association) は、学校・家庭・地域社会における子どもたちの健やかな成長を願って、保護者と教職員が互いに協力し合い、共に学び、活動することを目的として組織された任意団体です。

PTA活動はあくまでもボランティアではありますが、教育的な活動だけではなく、子どもたちの身の安全を守るために行う活動もあり、西小学校では保護者と教職員、地域の方が一緒に活動を行い、子どもたちの安心・安全な毎日をサポートしています。



PTA会費について

西小学校のPTA会費は年額、1家庭当たり2,000円・教職員1名当たり2,000円です。会費は安全互助会費（1家庭年間100円）を含みます。

会費は必要に応じて見直しを行い、変更がある場合は総会で承認を得て決定します。

年度途中での転校の場合は月額で返金し、転入の場合も月額で徴収します。なお、1円単位は切り捨てで計算します。

PTAの保険について

①埼玉県PTA安全互助会共済制度（個別の保険料の支払い無し）

保険料はPTA会費に含まれています。

PTAの主催・共催事業の活動中（往復途中も含む）、不幸にして災害にあわれた方々に、共済金・見舞金を給付することを主な目的とした団体です。互助会への加入が、会員一人一人の安心感につながり、充実したPTA活動の礎となります。

PTA活動中の事故だけではなく、運動会・授業参観など、PTAが積極的に参加することを決めた学校行事に参加中の事故も補償されます。（学校行事や登下校での事故の場合、児童は日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の支払対象となるため、児童は補償対象外です。保護者のみの補償となります。）

②団体傷害保険/団体自転車保険（個別の保険料の支払いあり）

任意の子ども総合保険です。加入されるかどうかは、各ご家庭で決めてください。補償内容や保険料はプランによって様々です。

詳細は、3学期に配布される『埼玉県PTA安全互助会のご案内』をご覧ください。特に、個人で自転車保険に加入されていない方は、ぜひこの機会にご一読ください。

個人情報取得と取り扱いについて

多くの保護者と教職員が参加する団体ですので、クラス名簿や委員名簿が必要になります。名簿の作成、また、活動をスムーズに行うため、委員名簿につきましては、委員会内で情報を共有させていただきます。

PTA活動以外の利用、または外部への情報漏洩がないよう、個人情報保護法を順守し、PTA会長の責任の下、個人情報保護方針（規約）に沿って、担当役員が慎重に管理をいたします。PTA会員の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

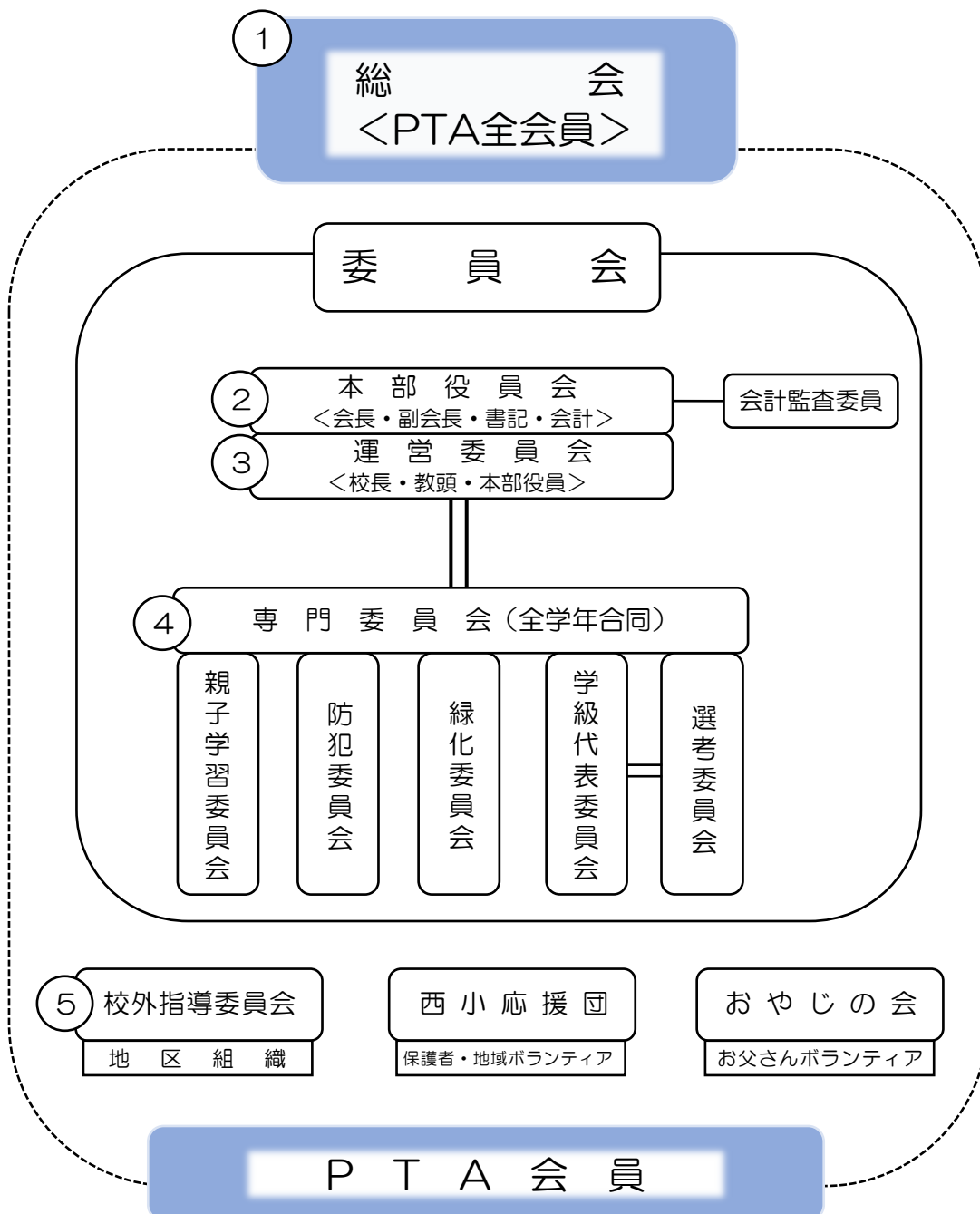
PTA定期総会について

年に1回、年度初めに行います。また、必要に応じて臨時総会を行うこともあります。西小学校の約500世帯（教職員も含む）の会員で構成されています。年間行事の計画・承認、役員・監査の選出・承認、規約の改定、予算の議決、決算の承認など、PTA会員の皆さまが声を出し合い大事なことを決めていく場が、PTA総会です。

2021年度より、PTA定期総会は書面等にて執り行われます。

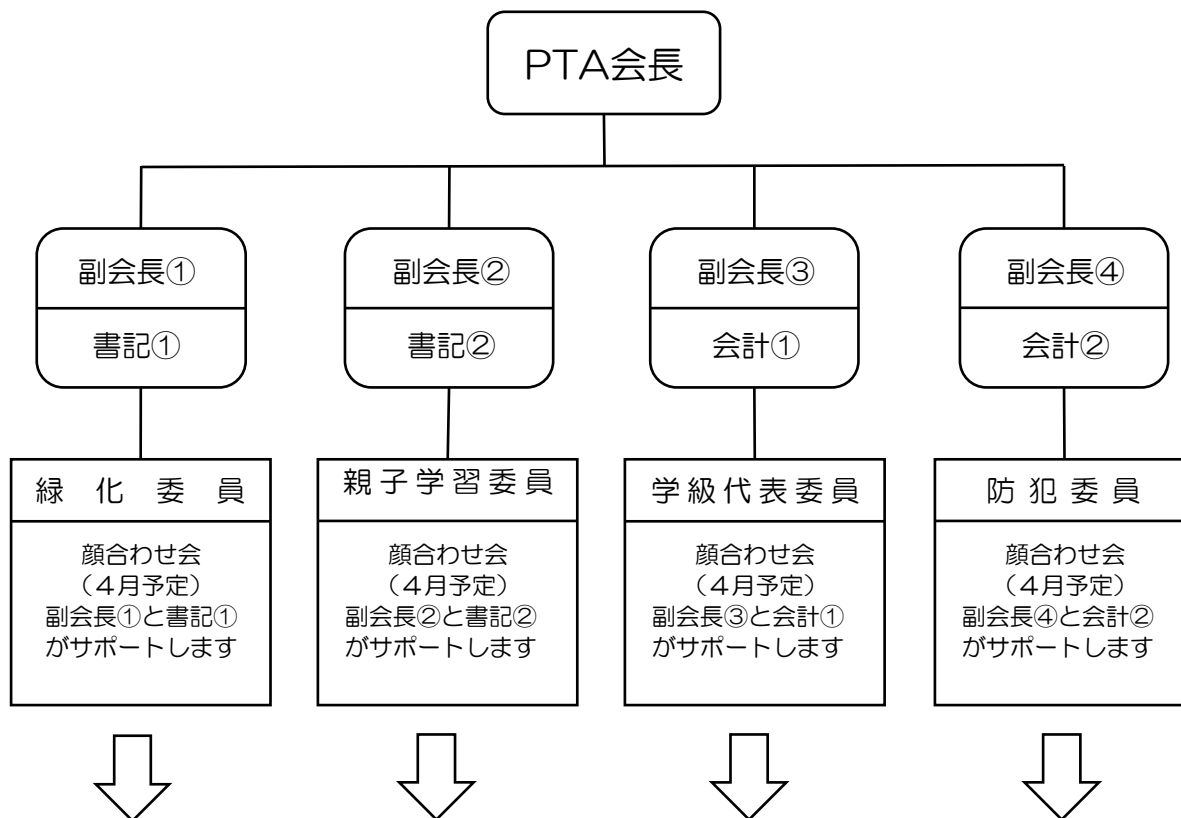
会員の皆さまとよりよいPTA活動を目指して、貴重な意見の交換の場としていきたいと考えています。

西小学校PTA組織図



- ① 総会は、全PTA会員で構成されます。
- ② 本部役員、会計監査はPTA会員から選出され、定期総会にて承認を得ます。
- ③ 運営委員会は、校長・教頭・本部役員で執り行い、専門委員の取りまとめを行います。
- ④ 専門委員は、1年生から6年生までの縦割編成です。
次期本部役員を決める選考委員会の仕事は、学級代表と本部で行います。
- ⑤ 校外指導委員会は、**登校班に子どもが在籍している全家庭が対象**です。
地区の規定に沿って役を受けてください。

委員会の流れ



4月	新役員決め（各学年懇談会にて）・定期総会開催（書面） 専門委員顔合わせ会（校長、教頭、新旧本部役員、専門委員出席）
5月 2月	<ul style="list-style-type: none"> 各専門委員の活動は、本部のサポート担当が取りまとめます。 運営委員会は必要に応じて本部会と同日に行います。 運営委員会での決定事項や活動報告は、学期末ごとにPTAだよりに掲載します。 <p>※専門委員メンバーで出席希望者がいる場合は出席可能です。</p>
3月	年度末運営委員会報告会（本部役員）

PTA活動の 削減までの道のり



無理なく、楽しく、協力して
西小の子どもたちの生活を
サポートしていこう！

昨今のさまざまな家庭のかたちや事情により配慮した、持続可能で無理なく参加してもらうことを目指し、2021年度よりPTA活動のお仕事の削減をはかり以下のとおりになりました。

2021年度以前

- ① 児童1人につき、委員代表1回と委員1回を担当する。
⇒ 何年にも渡って代表委員や委員を受けなければならない。
- ② 委員会は学年ごと（横割り）に活動する。（8つの専門委員会）
⇒ 場合によっては既定の回数以上に委員を受けることがある。
- ③ 委員会の取りまとめは委員代表が行い、委員代表はPTA総会と年6回の運営委員会に必ず出席する。
⇒ 委員代表は年間で7回は必ず出席しなければならない活動日がある。



2021年度から

活動負担の軽減！！

- ① 児童1人につき、**在学中に委員1回**を担当する。
⇒ 子ども1人につき1回の委員を受けるだけ。
- ② 委員会は**学年関わらず（縦割り）活動**する。（4つの専門委員会）
⇒ 委員会数・委員数ともに減る。
- ③ 委員会の**取りまとめは本部役員担当**が行い、PTA総会は**書面等決議**となる。
⇒ PTA総会と運営委員会の出席がなくなる。

※改正に伴い、旧制度のポイント制はなくなりましたが、すでに代表ポイントを保持している方は役員考慮されています。

校外委員会

活動の目的

子どもたちが安心・安全に登下校できるようにサポートすることを目的として、活動しています。

年間活動例

- 一斉下校の引率
- 校外指導委員会
 - 第1回（3月）・・・運動会来年度新1年生かけっこ競技お手伝い・案内状の配布
 - 第2回（5月）・・・担当地区のみ
 - 第3回（1月）・・・新校外指導委員の選出、新通学班の編成など
- 運動会来年度新1年生競技の手伝い
- 新通学班の名簿作成
- 新旧委員の引継ぎ
- 旗当番表作成、配布
- 校区内地域防犯パトロール情報交換会議出席（校外委員長）



- 校外指導委員会は、**登校班に子どもが在籍している全家庭が対象**です。
- 校外委員がいなくなると、登校班編成にも影響が及ぶため、地区の規定に沿って役を受けて下さいますよう、ご協力ください。
- 在学中に校外委員を受ける回数は、お住いの地区によって異なります。



本部役員会

活動の目的

PTAは、先生と保護者が協力し合って学校運営に携わり、子どもの学習環境を整えていくということを目的としています。

運動会などの学校行事の運営のお手伝いや、校内緑化のお手伝い、ベルマーク活動で学校に必要なものを購入する等、保護者の方々と協力し合って取り組んでいけるようにサポートするのが本部役員の活動です。

「できることを、無理なく、楽しく」柔軟に対応できる本部役員会でありたいと考えています。

年間活動例

総会取りまとめ／専門委員会のサポート

学級代表委員会のサポート（学校行事運営のお手伝い・ベルマーク集計）

選考委員会のサポート／広報誌発行／校外委員との連絡／PTA会費管理

学校行事の手伝い／OB活動（本部のサポート）※任意の活動です

会長	式典出席・各種会議出席・P連会合と研修会出席・入学説明会
副会長①	緑化委員サポート・広報誌制作窓口 ふれあい除草お手伝い
副会長②	親子学習委員サポート・応援団サポート・おやじの会サポート 運動会準備担当・学校保健委員会出席
副会長③	学級代表サポート・ベルマーク取りまとめ メール配信・選考委員サポート
副会長④	防犯委員サポート・転入出者管理・校外委員長との連絡係 個人情報管理・選考委員サポート
書記①	配布文書等作成・データ管理・副会長①サポート
書記②	配布文書等作成・データ管理・副会長②サポート
会計①	通帳管理・副会長③サポート
会計②	帳簿管理・副会長④サポート 安全互助会窓口・予算案決算書作成

※ 本部役員を務めると、役員選出において世帯免除となります。

（世帯免除…お子様が何人いてもずっと役員選出対象者から外れます。）

※ 校外委員選出においては地区長以上の役職は免除されます。



本部役員が体験できる楽しさを
ご紹介します！



その1：本部席から見る運動会・音楽会は楽しい！

行事のお手伝いの合間に、本部席から見られる子どもたちの頑張っている姿は、いつもの席から見るともトクベツに見える…かも！？

その2：「本部役員の給食を食べる日」を計画中！

本部会の日や本部役員で集まる日に、本部役員も子どもたちと同じ給食を食べられる日をつくれませんか、計画中です。

その3：本部会の日に授業の見学ができます

本部会の合間に、我が子の授業がのぞき見できます♪
(授業に差し障りのない範囲で、事前に担任の先生の許可を得られた場合に限りです。)

その4：学校と子供たちのことがより身近に感じる！

本部会などで学校に行く機会が増えることで、学校のことや子どもたちのことをよく知ることができる貴重な一年間になります。メンバー同士も話す機会が多いので、学年を越えて情報交換ができる場になっています。

※新型コロナウイルスの感染状況等によって、記載の内容に変更が生じる場合があります。

次年度の本部役員の立候補者を毎年10月から募集します！

※立候補者はPTA総会（翌年4月開催）の承認によって正式に本部役員に任命されます



本部役員はPTA会員約450世帯のうちの、たった9名の保護者です。立候補のきっかけは「役目を終わらせたいから」「なんだか楽しそうだから」など、さまざまです。理由は何であれ、450分の9名になってみよう！と思えるポジティブな保護者の方の立候補をお待ちしています。お友達と誘い合わせて立候補することも、大歓迎です♪一緒にわいわい楽しく活動してみませんか？まだ立候補するか決めていないけれど、活動について聞いてみたいことがあるという方も、お気軽にお問い合わせくださいね！

PTA本部役員についてよくある質問



PTA本部役員の活動任数はどのくらいですか？



月に1、2回の本部会があり、学校行事（運動会など）に合わせて活動する場合があります。



仕事をしながら本部役員を務めることはできますか？



もちろん可能です。現本部役員も、半数以上が仕事をしながら役を務めています。新役員立候補者が決まると、できる限りそれぞれの都合に合わせて新年度の活動日程を決めています。

活動日に欠席する場合も、スムーズに業務ができるようにサポート体制を整えているので、安心して仕事や育児などの両立ができています。



学級代表委員会

活動の目的

円滑な学校行事の進行のためのサポートの役割をお願いしています。
各クラス・学年の親睦を深め先生方と協力し合いながら、よりよい学級づくりを目指して活動していきます。

年間活動例

- ・ベルマーク集計作業（自宅作業のみ）
- ・選考委員会（次年度の本部役員選出）
- ・連合運動会のお手伝い（有志）



■ベルマーク集計作業について

1年間で数回に分けて、本部のサポートからお子様を通してベルマークキットを配布します。キットに入っているベルマークを種類ごとに集計後、お子様を通じて学校へ提出していただく活動です。学校で集まることはなく、**すべて自宅作業**でできます。

■選考委員会活動について

選考委員会とは、次年度のPTA本部役員立候補者を選出するための委員会です。

主に立候補者を募る活動をする選挙管理委員会（6年生学級代表）と、立候補者が定員に達しない場合の推薦活動をする推薦委員会（1～5年生学級代表）に分かれて活動します。

毎年10月に発足し、まずは選挙管理委員会が立候補者推薦届の配布をします。期日までに立候補者が定員に達しなかった場合は、推薦委員会が引継ぎ、推薦者を募ります。

※立候補者が期日までに定員に達した場合は、推薦委員会の活動はなくなります。

緑化委員会

活動の目的

花を植える・緑を増やすということを活動方針としておこなっています。
1年を通して花の植え替え作業、水やりなどの手入れをして、花でいっぱいの学校を作
ることを目標に、分担作業でご協力をお願いしています。

年間活動例

- 年2回（春・秋）苗の注文
- 年2回（春・秋）苗の植え替え作業
- 土日の水やり作業（分担制）
- 除草



子どもたちや地域の方々と協力して、花や緑でいっぱいの西小学校を目標して活動しています。

☆活動日は主に土日なので、お子様と一緒に活動することもできます。



親子学習委員会

活動の目的

子どもたち・保護者・教職員の健康を守ることや、より良い生活環境・学習環境をつくっていくための委員会です。

講習や講演会を通してともに学べる場をつくることを目的として、活動していきます。

年間活動例

- ・家庭教育学級の説明会（市主催）出席
- ・給食試食会の企画、運営
- ・保健委員会の企画、運営（保健の先生と保健委員会の児童と共同）
- ・PTA主催講座の企画、運営

必要に応じて（・運動会のお手伝い。当日のみ。お子さまの競技・演技の観覧に支障のない範囲での活動です）

※ ここに記載されている講習や講演会は一例であり、必ずしも開催しなくてはならないものではありません。委員会内で検討し、最低限、年間で1つの講習や講演会を開催し、ふじみ野市へ報告します。

家庭教育学級とは？

ふじみ野市教育委員会では、健全な児童生徒の育成と、家庭教育の向上を図ることを目的として市内小中学校で家庭教育学級を開催していただいています。（ふじみ野市HPより抜粋）

今までは、保護者のみを対象とした講座を開催していましたが、これからは子どもたちと一緒に参加できる講座も企画・運営することを目指しています！

開催講座・講習例

◇救命講習（AEDの使い方）

けが人や病人が発生したとき、救急隊が現場に到着する前に、その場に居合わせた人が応急手当をすることで、命を救える可能性が高くなります。

大切な命を救うためにも、救命講習でAEDの正しい使い方を学びましょう。



◇家庭で伝えるいのちと性（八潮市 さら助産院）

みなさんは、お子さんから「赤ちゃんはどうやってできるの？」と質問されたとき、どのように答えていますか？

この質問が出たら、家庭で性教育を始める絶好のチャンスなのです。

親として、どのように答えれば、ごまかさずに子どもの年齢に合わせた表現で伝えられるのか・・・

また、「いのちは突然消えることがある」「一度消えたら取り返しがつかない」そんな大切な、いのちについて、親子で真剣に向き合ってみませんか？



防犯委員会

活動の目的

西小学校校区内の地域の見守りパトロール活動を通して、危険な場所や犯罪を未然に防ぐために気づいたことなどの情報を地域全体で共有します。
みんなで防犯意識を高め、安全に暮らせる地域を目指しましょう！



年間活動例

- ・月1～2回程度の校区内防犯パトロール実施
- ・校区内危険箇所のチェックと確認
- ・「110番の家」窓口担当
- ・校区内地域防犯パトロール情報交換会議出席（年2回、西小校内にて）

防犯パトロールについて

- ・**分担制**で行い、年間で2回程度のパトロールを実施しています。なお、1回のパトロール所要時間は30分程度で、帰りのチャイム時間（4～9月は17時、10月～3月は16時30分）前後や夜間など、各委員で無理のない日時を決めて行ってください。
- ・担当地区、日程などは、新年度委員が決まった後にお知らせします。
- ・委員の居住地区以外の地区をパトロールすることもあります。

校区内地域防犯パトロール
情報交換会議とは？

西小学校では、年2回西小学校内を会場として、地域の町会・自治会長、校長先生、教頭先生、児童クラブの先生、校外委員長、ふじみ野市危機管理防災課の職員の方が出席して、校区内の犯罪情報や児童に対する声かけ事案等の情報共有を行い、子どもの見守り活動の連携強化を図っています。
この会議は、ふじみ野市全小学校で年1回以上開催しています。



「110番の家」って何？

登下校中など、子どもが非常事態に遭遇したとき、逃げ込む場所としての目印を掲げてくださる地域のご家庭やお店のことです。

1年に1回ご挨拶状をお送りして「110番の家」を継続していただけるかの確認を行います。



西小応援団

活動の目的

「できるひとが、できるときに、できることを」

子どもたちの「できた!」と「やる気」のお手伝いと、
家庭で学校の話が自然とできるようになり、子どもたちも話しやすい環境にするために
学校行事やPTA行事へ協力しながら保護者相互の交流を図っています。

年間活動例

- ・運動会各組団長さんへ贈る月桂樹の冠作り
 - ・校内で採れた梅、あんず、びわの収穫、ジャム作り
 - ・家庭科の授業で使用するミシンのお手入れ、調整
 - ・校内で使用しているカーテンの補修
 - ・図書室の本の修繕
 - ・図書貸し出しサポート
 - ・大人のトイレ清掃、水道清掃
 - ・校内トイレ飾り、予備ペーパーホルダー製作
 - ・顔合わせ会（4月）
 - ・交流会（年8回程度）
 - ・読み聞かせ交流会
 - ・応援団だより発行
 - ・ありがとうの会（学校主催）参加
 - ・各学年教科サポート（逆上がり、まち探検、家庭科ミシン）
- そのほか、校内で必要な補修など



子どもたちの学習の様子を共に見守りながら、
皆さまの力を発揮していただける場面がたくさんあります！

★期間を問わず随時メンバーを募集中★

ふじみ野市立西小学校HP→学校応援団→登録用紙
印刷、記入して担任の先生までご提出してください。

おやじの会

活動の目的

学校教育目標である「やさしく・かしこく・たくましく」
の実現のため、子どもたちの健やかな成長を願いながら
父親の目（意識）を学校に向けて
みんなで共に歩いていくことを目的としています。

年間活動例

- 畑の整備
- 校内除草作業
- 校内落ち葉掃き
- 運動会のグラウンド水まき、パトロール
- 西地区夏祭りのお手伝い
- 西小まつり おやじの会ブースの企画、運営
- 音楽会の後片付け
- 学校敷地内での補修作業 など

◆ 活動の様子 ◆



夏休み期間中の校内除草作業



校内落ち葉掃き



西小の子どもたちのため、
おやじたちも頑張っています！！



Q & A



手紙が配られる時の「家庭数」ってどんな意味？



家庭数とは、『1家庭で1部ずつ配布するお手紙』という意味です。

兄弟がいる家庭では、家庭数で配布されるお手紙は、一番下の学年の児童に配布されます。これは、上の学年の児童は先に小学校を卒業するためです。例えば、6年生・4年生・1年生の兄弟が在籍する家庭の場合、家庭数のお手紙は1年生の児童に配布されます。



「校外」って初めて聞く言葉だけど・・・



『校外指導委員会』のことです。

新1年生の保護者には、なじみのない言葉だと思います。校外指導委員会は、主に登校班に関わる活動を行います。詳しい活動内容などは、校外指導委員会のページをご覧ください。



PTA活動に未就学の子どもを連れて参加できる？



安全に配慮しながら子連れでの参加は可能です。

PTA活動は、無理のない範囲で任意による活動を基本としています。活動内容にもよるかと思いますが、子連れで参加することは可能です。その場合、保護者が責任を持って十分に安全に配慮してください。



万が一、PTA活動中にケガをしたらどうするの？



PTA活動中のケガは安全互助会共済制度の保証対象です。

PTA会員の皆さんは、安全互助会共済制度に加入されているため、保証対象になるのでケガをされた場合は必ずご報告ください。なお、PTA会員の同居家族の方はすべて対象になります。